

不服申し立て7671件

生活保護減額 支援団体見通し

8月に実施された生活保護費の減額をめぐる、行政への不服申し立てが9月末に少なくとも7671件に達する見通しとなった。

「全国生活と健康を守る会連合会」（全生連）などの支援団体が17日、集計結果を明らかにした。棄却されれば、来年春に減額取り消しを求める集団訴訟を起す方針だ。

支給額に不服がある場

合、受給者は通知を受けた翌日から60日以内に都道府県に審査を請求できる。全生連などは「減額は憲法が保障する生存権を侵す」として、7月から全国の受給者に手続きを呼びかけた。

生活保護の審査請求は、これまで年間1千件余りが最多。手続きは世帯単位で行うため、全生連などは「受給者の数では1万人を超える」とみている。

全生連などは17日に東京都内で記者会見し、「物言えぬ立場に押し込められてきた当事者が、前例のない規模で不服の声をあげたことは、今回の引き下げに正義がないことを示している」との声明を出した。大阪市内でも会見があり、大阪市大正区の男性(67)が「日本は弱者に優しい社会を目指してきたと思う。それなのに、今は弱い者が嫌な思いをする」と訴えた。

一方、田村憲久厚生労働相は同日の会見で「適切な対応をしていると思っっている」と述べるにとどめた。